

実習臨時支援員（美術助手業務）募集要項

項 目	内 容
職名	実習臨時支援員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 8 月 2 0 日から令和 7 年 8 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 9 月 1 日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	東京都立総合芸術高等学校
職務内容	・展示会準備業務及び作品搬入業務 ・美術に関する授業準備の補助 ・総務に関する補助業務 ・その他所属長が指示する業務
応募資格・求められる能力	以下の要件を全て満たす者 ・美術に関する基礎的知識を有している。 ・パソコン（Excel、Word 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができる。 ・相手の考えや行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる。 ・関係機関と円滑な連絡調整を行うことができるなど、十分なコミュニケーション能力を有する。 ・協調性があり、業務に対し強い責任感がある。
勤務日数	週 3 日～週 4 日。1 週間当たり 3 1 時間以内、1 日当たり 7 時間 00 分以内 ※ 土日、祝日を除く。
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 6 時 1 5 分（原則） 所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	1 2 時 3 0 分から 1 3 時 1 5 分まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、夏季休暇、災害休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合のみに付与可能
報酬額	時間額 1,230 円（改定される場合あり） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当を支給 通勤手当相当額を別途支給（上限 7,100 円/日）
社会保険	31 日以上雇用ではないため、非加入
応募方法等	1 応募手続 （1）提出書類 東京都公立学校会計年度任用職員申込書（第 1 号様式） ※写真を必ず貼付。電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入。 （2）応募方法 所定の URL にアクセスし、画面の案内に従ってすべての必要事項を正しく入力し、（1）の申込書を作成し、受付期間中にアップロードする。 2 申込締切：令和 7 年 8 月 1 8 日（月曜日）午前 9 時 59 分まで
選考方法	（1）第一次選考として書類選考を、第二次選考として面接選考を実施します。 （2）面接日程は 8 月 1 8 日（月曜日）午後から 8 月 1 9 日（月曜日）午前までのうち、指定する日時に実施します。 ・選考結果については、可否にかかわらず原則本人宛にメールにて通知します。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ	東京都立総合芸術高等学校 副校長 電話 0 3 - 3 3 5 4 - 5 2 8 8